

# 身体的拘束最小化への取り組み

## I. 身体的拘束最小化に関する基本的な考え方

### 1. 基本方針

身体的拘束は、患者の生活の自由を制限することであり、患者の尊厳ある生活を阻むものです。当院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人一人が身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束等廃止に向けた意識を持ち、身体的拘束等をしないケアの実施に努めます。

#### 1) 身体的拘束の原則禁止

当院においては、身体的拘束等防止に関し、次の基本方針に則り、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束及びその他の行動を制限する行為を禁止する。

- (1) 身体的拘束は廃止すべきである
- (2) 身体的拘束廃止に向けて常に努力する
- (3) 安易に「やむを得ない」で身体拘束を行わない
- (4) 身体的拘束を許容する考え方はしない
- (5) 全員の強い意志でケアの本質を考える
- (6) 身体的拘束を行わないための創意工夫を忘れない
- (7) 患者の人権を最優先にする
- (8) 医療及び福祉サービスの提供に誇りと自信を持つ
- (9) 身体的拘束最小化に向けてあらゆる手段を講じる
- (10) やむを得ない場合、患者、家族に丁寧に説明を行って身体的拘束を行う
- (11) 身体的拘束を行った場合、最小化する努力を怠らない

## II. 身体的拘束最小化チームの取り組み

### 1. 身体的拘束最小化委員会の設置

#### 1) 目的


身体的拘束ゼロを目標として、身体的拘束最小化委員会を設置しています

#### 2) 活動内容

委員会は、1か月に1回開催し次のことを検討、協議する

- (1) 身体的拘束最小化に向けたラウンド
- (2) ラウンド結果をもとにした多職種カンファレンス
- (3) 身体拘束等実施者報告
- (4) 緊急やむを得ない場合の3要件に、当てはまらない拘束の兆候がある場合には慎重に調査し、検討及び対策を講じる
- (5) 身体的拘束の最小化に関する講習会の企画と実施（全職員対象に年2回以上）
- (6) 身体的拘束に関する規定及びマニュアルの見直し
- (7) 身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みを整備

### Ⅲ. 当院の身体的拘束実施率の推移

	2025年度 身体的拘束実施率		2026年4月 身体的拘束実施率
2階病棟	7.12%		3.10%
3階病棟	5.33%		5.60%
4階病棟	28.10%		17.70%

### Ⅳ. 取り組みの閲覧について

身体的拘束を最小化するための取り組みおよび実施率の推移は、院内ネットワークや掲示物を通じて常に閲覧できるようにします。また、当院ホームページに掲載します。

医療法人 仁泉会 仁泉会病院

2024年10月1日制定

2026年5月28日改定